

買取期間終了後の太陽光発電からの 余剰電力買取における概要について

2019年4月22日 関西電力株式会社

https://kepco.jp

買取期間が終了する太陽光発電の当社買取条件や手続きの概要

- ○10年間の固定価格での余剰電力の売電が終了した太陽光発電について、当社は期間終了後も引き続き、余剰電力の買取りを行います。その際の買取条件や契約手続きは以下のとおりです。
- ○現在、当社(小売部門、送配電部門)と売電契約を締結されているお客さまには、買取期間終了 の4ヶ月前までに、改めて書面にてご案内いたします。
- 〇なお、当社への売電を希望される場合のお手続きの方法については、決定次第、当社ホームページ等でお知らせいたします。

1. 買取条件

買取単価※	8. 00円/kWh
契約期間	買取期間終了の翌日から翌4月の検針日の前日まで(以降、1年毎の自動更新)
対象エリア	滋賀県、京都府、大阪府、奈良県、和歌山県、兵庫県(一部を除きます。)、 福井県の一部、岐阜県の一部、三重県の一部

※ 買取単価は、今後、見直しとなることがあります。 買取単価には消費税等相当額を含みます。なお、消費税率は10%にて計算しております。

2. 当社への売電を希望される場合の契約手続き等

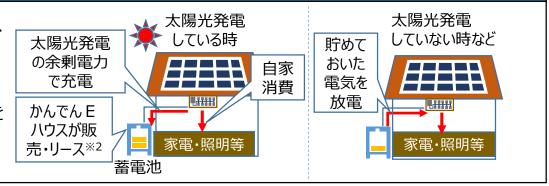
現在	の売電先	必要な手続き
当	i社 ^{※1}	お手続きは不要です。(自動的に新しい買取単価で買取りを継続します※2)
当	社以外	お手続きが必要です。

- ※1 現在、当社の送配電部門に売電いただいている場合は、お手続きが必要です。
- ※ 2 現在の売電契約において、買取期間満了までにお客さまおよび当社から別段の意思表示がなければ、買取りを継続する旨を約しております。

○当社への売電を引き続き希望される場合および新たに希望される場合に買取りさせていただくほか、 太陽光発電の自家消費の拡大をご検討のお客さま向けに、以下のサービス等をご提案させていただく 予定です。

①電気を「蓄電池に貯めて」ご使用※1

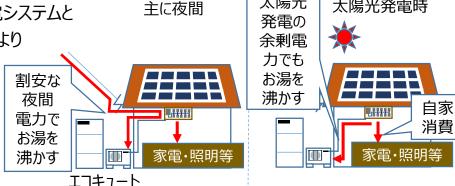
- ○太陽光で発電した電気を蓄電池に貯めておき、 必要な時にお使いいただくことが可能です。 (停電時にもご使用いただけます)
- ○ご希望のお客さまに、蓄電池の販売・リース※2を 行っているグループ会社「かんでんEハウス」を ご紹介させていただきます。



<これまで>

②電気を「エコキュートにお湯として貯めて」ご使用*1

- ○エコキュートは、割安な夜間の電力※3を活用してお湯を沸かせるため、 光熱費を大きく削減できます。また、近年では太陽光発電システムと 連動した、沸き上げ機能を備えたエコキュートが各メーカーより 発売されており、太陽光で発電した余剰電力も 割安な 活用することで、さらに経済的になります。 夜間
- ○給湯器の買い替え等をご検討中のお客さまには、 エコキュートの販売を行っているパートナーショップ等を ご紹介させていただきます。



太陽光

- ※1 太陽光で発電した電力を、蓄電池への充電や、エコキュートに給電したうえで、なお余剰がある場合は、当社に前頁の条件で売電することが可能です。
- ※2 かんでんEハウス株式会社にて、蓄電池の販売はすでに実施していますが、リースは現在準備中です。準備でき次第、ご案内いたします。
- ※3 エコキュート等夜間蓄熱式機器をご使用のお客さま向け電気料金メニューへの加入が必要です。

く今後はさらに>

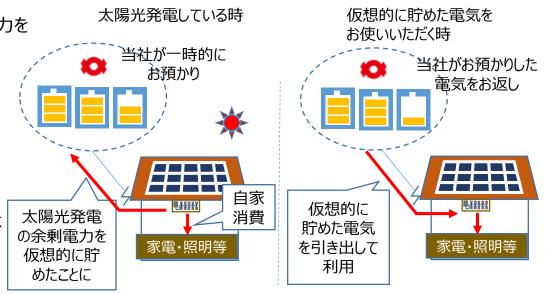
太陽光発電時

③余剰電力の活用サービス「貯めトクサービス」をご利用※

○「貯めトクサービス」は、太陽光発電の余剰電力を 仮想的に貯めておき、必要な時に引き出して お使いいただけるサービスです。 (あくまで仮想的なもので、実際に

あくまで仮想的なもので、実際に 蓄電池を設置いただく必要はありません)

○このサービスのご利用には、貯めておける 容量に応じてサービス利用料金をお支払い 頂くこと等を想定していますが、詳細については 現在検討中のため、2019年夏頃に改めて お知らせさせていただきます。



※ 前頁のように、蓄電池やエコキュートを設置しても、「貯めトクサービス」のご利用は可能です。
太陽光発電の余剰電力が、貯めておける容量を超過した場合は、超過分を買い取りさせていただく方向で検討中です。